コロナワクチン接種費等費用の請求に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の予防接種は、令和5年度末をもって「特別臨時接種」が終了されます。

これに伴い、国保連合会における当該費用の支払事務が令和 6 年 3 月接種分**（4月 10 日受付分）をもって終了**となりますのでお知らせいたします。

【ご留意いただきたいこと】

1　請求期日等

令和6年 4 月 10 日受付分をもって、国保連合会での取扱いを終了します。

※以後のご請求は、接種者該当の市町へご提出願います。
　3 月以前分の再請求や月遅れ請求等についても、同様です。

※4 月 11 日以後、本会へ届いた請求書等は返送いたしますが、郵送料金が高額な場合は、送り先負担とさせていただく場合がございます。

2　請求書等のダウンロード

国の、「V-SYS」・「コロナワクチンナビ」が3月下旬から順次終了となります。

※「V-SYS」で請求書・総括書等をダウンロードされている場合は、以後、厚生労働省ホームページからダウンロードしてください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_notifications.html（様式 4-5-1　市区町村別請求書）（様式 4-5-3　請求総括書）

※詳しくは別紙を参照ください。

令和 6 年 2 月
兵庫県国民健康保険団体連合会

別紙

【各種サービスについて】

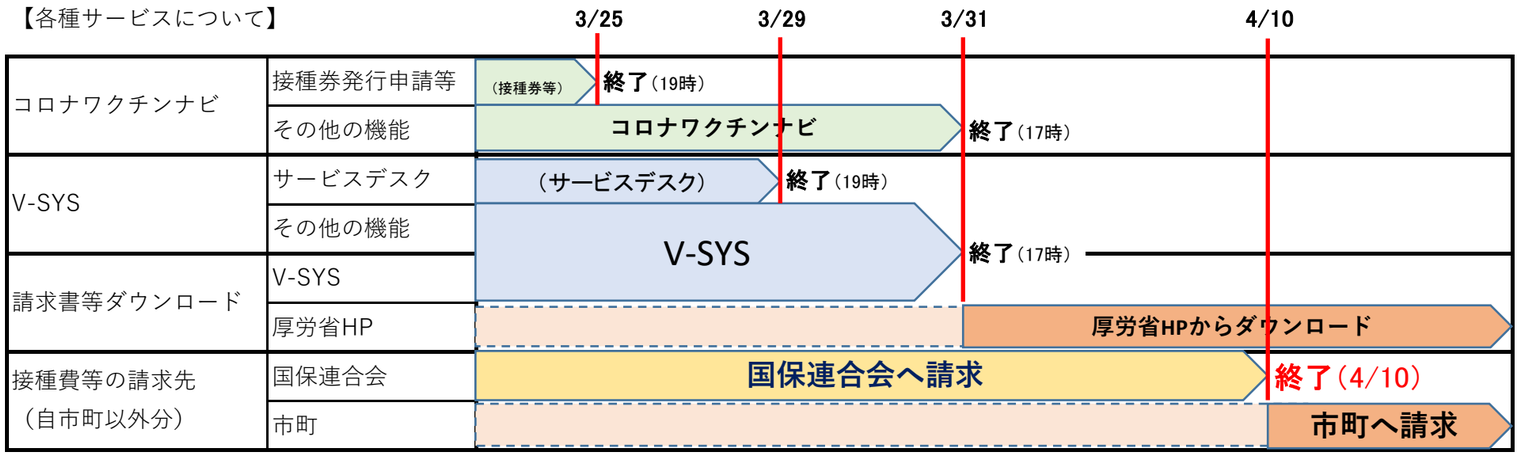

※国保連合会への請求は4月10日まで（以後は、各市町へ請求してください）

V－SYSサービスデスク最終受付日時　一覧			
V-SYSユーザからの問合わせ例	項目	内容	最終受付日時
・V-SYSの利用を開始したい	医療機関向け新規V-SYSアカウントの発行	委任状が受領された医療機関へのV-SYSアカウントの発行を実施する。	令和6年3月25日（月）19時 （※ワクチン接種の契約受付システムにおける委任状作成の作成期限）
・V-SYSの1つ目のアカウントを入手したい			
・V-SYSの2つ目以降のアカウントを入手したい	V-SYSアカウントの追加	既にV-SYSに登録されている医療機関のアカウントを追加する。	令和6年3月25日（月）19時
・V-SYSのアカウントのパスワードを忘れてしまった	V-SYSアカウントのパスワードリセット	V-SYSアカウントのパスワードリセットを実施する。	
・V-SYSにログインできない・したい	V-SYSアカウントの利用再開	長期間ログインしておらず利用不可となったV-SYSアカウントを再度利用できる状態に戻す。	
・V-SYSのアカウントに紐づくメールアドレスを変更したい	V-SYSアカウントのメールアドレス変更	V-SYSアカウントのメールアドレス変更を行う。	
・不要になったV-SYSのアカウントを削除したい	V-SYSアカウントの削除	V-SYSアカウントの削除を実施する。	
・V-SYS上の医療機関情報（医療機関名・住所・郵便番号）を変更したい	医療機関名・住所・郵便番号の変更	V-SYS上の医療機関名・住所・郵便番号の変更を行う。	
・委任状作成の際に、当該医療機関コードを検索しても該当が無い。	類似コードの附番	保健医療機関コード等が存在しない接種施設に、保険医療機関コード等に相当するコードの発行を行う。	令和6年3月25日（月）12時